

平成30年1月11日 第18回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成30年1月11日（木）午前10時

1 招集の場所 中会議室A

1 協議事項

- (1) 議員定数及び議員報酬の検討について
- (2) 特別委員会の最終報告に向けて
- (3) 当局に対するICT活用に向けた申し入れ

1 開会日時 平成30年1月11日（木）午前10時4分

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	萩野幸弘君	委員	菊池由紀夫君
委員	佐々木大三郎君	委員	細川幸男君

1 欠席委員

なし

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

午前10時4分開会

○副委員長（開会）

○委員長 おはようございます。資料にある本日の協議題、特にICTの事については、より具体的な協議が必要になってくるので、よろしくご検討をお願いします。

（事務局から協議内容について説明）

○委員長 議員定数と報酬については、去年の12月定例会の中で考え方を報告した際に、皆さんそれぞれの考え方があるようで、議論百出して終わっています。ということは、ここで出せる方向は、おおよそ定数は削減なり、現状維持なりという所にある。報酬は上げたいという思いがあり、それをここで方向として出すよりも、議員間討議、要するに全協の場に、議長を座長とした全協の場に渡した方が、ここで改めて議論するとしても同じような結論しか出ないような気がするのですが、皆さんの考えを聞きたいと思います。

○次長 あらためて、議員定数と報酬を議論する目的を明確にしましょう。

○委員長 議長から出た話で、私たちとすれば当初の予定通り6月に、時間をかけて方向を出していければという思いだったのですが、議長が3月までという話は、トータルで議会改革推進委員会の報告書を3月とは捉えなかった。要は、今年の10月に改選期が来ているので、それに向け

て、議長としては議会の意志として議員報酬なり定数を考えて、新しい形で選挙に臨めればという思いがあったのではないかと思います。ですから、議員定数と報酬は議員間討議に戻し、それ以外の報告に関しては6月でいいんじゃないかという思いもある。何のためにが一番大事であり、減らすのが議会改革なのか、報酬を上げるのが議会改革につながるのかということを考えて時、その部分においてはこれは一つの数字であり、その先に議会改革の姿が見えなければ駄目だと思う。その意義はこの場でも十分議論できる。

○萩野委員 前回は発言しましたが、私も当初は魅力化の一つとして、議員報酬は、名誉職と言うより生活給にもなっているし、今後新たな議員の掘りおこしの為にも今のうちから準備しておくべきだというのが、当初の持論だったのですが、いざとなってくると、何故議員定数や報酬を見直さなければならないのかという部分が、曖昧だということで、今回の10月の改選期でどうなるのかを見極めてから、検討してもいいのではないかと、市民の大方の理解を得るには、動機づけとして、ここに書いているのは、いわゆる定員割れを起こすのじゃないかとか、女性とか若手が出てこないんじゃないかというのは、あくまでも我々が予測しているだけの事であって、具体的な事例がまだ出ていないので、議員間討議というよりは、ここは改選を見極めて判断するというで良いんじゃないかと思う。

○由紀夫委員 私も大筋それでいいと思います。ただ、大切なことは、市民に対して政務活動費は幾らだとか、報酬は漠然とだいたい数字は理解しているわけですが、政務活動費を幾ら貰っているか。あと、常任委員会ごとの研修にも旅費があるということ。ここら辺が市民に伝わっていない部分があるので、もっと現状を開示して、市民に数字を知らしめて、その後タイミングよく改選後に、色々な事情を見極めて判断するのが良いのかなという気がします。

○副委員長 結局アンケートを取った目的の一つは、18人の議員が現時点でどう考えているかを把握するためであった。結果、18人中12人が現状維持でいいのではないかと、その理由はいろいろ書いているが、当然時間がない、議論をする時間がないというのもあるので、平成26年では20人から18人に減っているし、22年の時には24人から20人に減っている。18年は37人から24人で、4年ごとに減っている。そういうのも現状維持の理由になっていると感じている。結論として、議員間討議に戻してももう時間もないし、似たような議論にしかならない。それよりも特別委員会として、萩野委員などが話したように、今の時点では現状維持という結論で、改選の結果を見てその後の当事者が判断してもいいのではということで結論付けた方が良いのではないか。

○小林委員 何のために定数、報酬を変更していかなければならないのかという目的がはっきりしていないので、結局議論をするための熱量があがらない。突然3月に結論出しましょうと言われても、何でということになっているのが現状なので、急ぐ必要はないかなというのが1点です。これから議論を盛り上げていかないといけない、そこから始めないといけない気がするので、当然議員の中で何でというのを議論するのも一つでしょうし、仮に課題を設定して、女性とか若い人が出れないというのであれば、どうすれば立候補してくれるんですかっていうことを、議員だけじゃなく市民の人とワークショップしたりして、盛り上げていくためにやらなきゃならないことがほかにもあると思う。もし進めるのであれば、そんなところから入っていく必要があると思います。ただ、そういった時間がもう無いよと言うのであれば、無理して3月に結論を出さずに、次の改選以降でも問題ないと思う。あえて議論するのであれば、何かやることを見つけ出していくっていうことを、方向づけてやって行く方法はあるかと思う。

○副委員長 関連あるからだけど、前の任期の議員定数削減の時の委員会でも、菊池充議員から、

若手、女性のなり手がいないから、報酬を上げた方が良いのではという意見が出たのに対し、実際に若い人や女性から意見を聞いたわけではないと言われた。小林委員が言うように、そうした積み重ねをしていけば、何で出て来れないんだとか、話し合いを積み重ねていけば、何となく適正な定数は幾らか、報酬は幾らかというのが、やっとそこから議論が始まると思う。

○**小林委員** 充議員と話した時は、別の見方があって、人口は18人にした時点から減っている、単純に議員一人当たりの人数から考えても、それだけでも減っていくことの議論は自然な流れかもしれない。決して、減らしましょうということを言ってるわけではないけどということ。やはり課題だと思うんですね。人口が減っているという事を課題にするのであれば、自ずと18名の定数は良いのかということになる。

○**萩野委員** 10月の選挙を見極めるだけじゃなくて、これから10月まで、10月以降も議会のあり方を市民に継続して問うてゆく、懇談会において、市政課題だけじゃなくて自らを律する意味でも必ずテーマとしてこれを入れてやるとか、そういう動きをして行って、やっぱり市民の理解度を高めていく責任もあるのかなと思う。充議員がおっしゃったように、今は現状維持ですが、そのままで行くわけではないので、全国的な流れとかもリサーチしながらやって行くという意味では、必ず市民懇談会のテーマにするとか、何かしら明確化するということをこの場で決めれば、それで良いのではないかな。

○**美也委員** 改選期ごとに減ってきたという話があったが、その時毎に理由があって定数を定めてきたと思う。その18人にした結果、この4年間はどうだったのかという話もあっていいのかなと思う。前の任期の議会が、18名に定めた理由を知りたい。

○**委員長** 減らしてきたというのは、人口減少の中で、世間的な状況の中で数字は決まっている、と思われる。また定数を削減したことで報酬をアップできればということもあってやってきた。

○**美也委員** 報酬と定数はまた別なもの。

○**委員長** 18人の今の状況はどうかというのを総括するのは大事なこと。その結果でさらに減らした方が良いとか、さらに上げた方が良いとかは、改選後の大きな議論になると思う。今出た話は、一番素直な部分だと思う。当初この委員会が出来たときは、いずれずっと継続される、改革というのは終わりが無いという考えからすれば、常に市民の声を聞きながら、改革をその時期に合ったものに対応して進めていかなければならない。その中で、こういう話が出てくる。けどもこれは、その通り、改選後に話し合っても出来ることだ。今慌てて結論を出さなければならない事ではない。であれば、この問題に関しては、ここの議会改革の委員会においては、改選後にしっかりとした形で議論を、時間をかけて議論をしていくというのがいいのかなと思う。改選後の議会改革の大きな目玉になって、委員会等が出来ると思う。またそこにあるテーマの一つになって、懇談会等で問うていくことになるのかなと。今まで議論してきたものを、更に残っている課題をどうするかという部分を報告書に結び付けることなんだと思うし、そうすると、議長には3月中に報告書をとられているけれども、慌てないで6月に報告書でもいいのじゃないかなと思う。

○**副委員長** 議会改革や基本条例の検証については、やらなければならないと話している。ただ、定数を減らした理由は、周辺自治体に合わせるといったことがあったと思う。それらをきちっと検証しないと、その検証によって現状は当面は良いのではないかなとか、前に決めた内容を検証してみると、もう少し減らさなければならないとか、それらをきちっと申し送りしていかないと、その時々で切れてしまって、その場だけの議論になってしまう。申し送りには強制力はないけれども、こういうふうな考え方に基づいて我々は決めたという程度の事。それを受けた次の議会がど

うそれをかみ砕いてやっていくかは別問題だが、そういうのは議会の継続性からするととても大事なこと。考えたことは無かったが。そこをきちっと表に出してみんなで検証する行為は必要だ。

○**委員長** 言われたとおり、女性なり、若手の議員が少ない、トータルにひっくるめて市民との懇談会なりで色々な声を確認していかなければならない事。それを明確に目的としたワークショップはしていなかったから、何となくどうなんだろうという程度にしか聞いてこなかった。

○**副委員長** 議員の定数はどの場面で議論するのが良いのだろう。何故議員の定数を議会内でのみ議論するのだろう。市民を巻き込んだ形で定数や報酬を議論できれば、極端な話、4年の任期が始まった時から議論をして、3年目なりで結論を出す必要があれば結論を出すという考え方にすべき。議会基本条例ならば議会内部で議論しながら、第三者にも入ってもらって検証するのは分かる。報酬ならば自分自身の事だが、定数は何故自分たちで議論するのか。

○**委員長** 議会改革に取り組んで、それが最終的に市民福祉の向上につながる、当局ときっちり対峙して議論することによってそれに繋がっていく。議員の仕事、議会の役割が市民に認められる評価が得られれば、報酬を上げて良いとか、議員の削減をしなくても現状上手くいっているぞとか、そういう話が出てくる。単純に経済効果だけ考えて減らさなければならないというのは、偏った考えになる。私たちはこれまで、議会基本条例に沿って議会改革にこれだけ取り組んできた報告を出せるというのが大事だと思う。それを市民に報告してドンドン知ってもらう。

とにかく、この委員会とすれば、定数、報酬に関しては改選後の議会に申し送るということで、議論を申し送るということで良いか。

○**萩野委員** 改選後というか、改選の結果を見極めるということ。

○**美也委員** 議論は続けるのですよね。

○**委員長** 議論は続けていくということ。だが、ここでは結論は出ないということ。

○**美也委員** 期限ありきで話を進めるのじゃなくて、結論が出るまで議論を続けるということ。

○**萩野委員** 要するに変える理由が乏しい。

○**委員長** 継続して議論をしていくことで、改選後の議会に申し送る。それまでのベースになる議論は私たちもしていかなければならない。

○**萩野委員** 今の段階では、変えないという結論でいいのではないか。申し送ると言うと、今の体制では決められないと聞こえるので、時期尚早だということ。

○**委員長** 時期尚早で、基本現状維持で、いろんな考えはいろんな場でやって行くということ。

○**萩野委員** 3月に結論をと言うのが、条例改正の絡みのスケジュール上は6月では遅いということだとすれば、結論的には現状維持となれば、3月にも答申は出せるのではないのか。

○**委員長** 委員会の任期を6月までとしているので、もう一つテーマとして通年議会が議論されていないので、6月の任期までにこれも議論したい。

○**副委員長** 今年の10月の改選期に定数を減らすことではないが、議論は継続していくこと。

○**委員長** 報告する全協の中の議員間討議で、10月までに何らかの結論が出るかもしれない。

次に報告書に向けた取り組みについて、およそ3月と言うのは議長の意向として定数や報酬の議論の結論を出して、その他にもかかわって取り組んだ事項をトータルとして報告書として出してもらえばそれが良いのかなとの話であった。今の結論であれば、報告書は6月に出していい。通年議会の議論が残ったと思っている。6月までに議論し、ICTも当局と議論しなければならぬし、6月の報告が妥当だと思う。

○**副委員長** 議会だよりに中間報告を乗せるのはどの段階で決まったのか。

- 美也委員 広聴広報常任委員会でも、前回の特別委員会でも市民に知らしめるために載せるべきとなった。
- 副委員長 議場ででの中間報告がなされたものを載せるのではなく、正式には3月なり6月に正式な報告書に生きる部分もあるだろう。
- 美也委員 議会だよりにおいては、中間なので、取り組んでいる、これからも検討するという表現にしている。
- 副委員長 最終報告においては結論として記載する。
- 美也委員 18名の議員が了解した内容で、議会だよりに掲載します。
- 副委員長 であれば、最終報告は6月でもいいのではないか。
- 佐々木委員 2点あります。議会だよりの掲載は、先程の説明の様にお願いする。議員報酬と議員定数の件ですけれど、委員長のまとめのとおり、今後検討していく。しかし、そこまでに至った理由が必要で、色々な意見があったことを委員長からまとめていただきたい。
- 委員長 前回議員のみだけれどもアンケートも取り、ここでも話したように、減らすことで報酬が上げられるのではないかという意見があり、常任委員長に対する報酬も議論されました。それを全協に説明し、全員が同じ思いには至らず、議論百出で終わり、これはまとまらない。そのことをふまえてここで話し合っ、市民に対しての基本的な取り組みが無いというのも一つの原因で、それがあって初めて、議員だけでないアンケートじゃない部分、若手議員が少ない、なり手がない、女性議員もなり手がない、それは何なのか。やはり若手なり女性なりの声も聞かなければならない。具体的な、基本的な取り組みもなされていないのも現実。そこも、この委員会で考えて議会として行動してもらおうということもあると思う。それは報告書の方に最終的には入ることになると思います。と言う中であれば、慌ててここで定数、報酬の結論は出せないという思いで、まだまだ議論を重ねましょうという、この委員会でも重ねて行くし、全協における議員間討議もやって行かなければならないと思います。それが結論です。
- 佐々木委員 この委員会のまとめとしては、これを懇談会にかけていくのか。
- 委員長 報告書の出た段階で市民にこれを全部知らしめる方法を取らないといけないと思うし、それを懇談会でやってく、やってかないは頭になかったし、やるべきだと思うし、その段取りはこれから議論しなければならない。当然やるべきだと思うし、3月定例会後の懇談会、4月に予定するのか、去年、おととしの例では4月にやっている。そこに現状の取り組みを報告するとなれば、それは考えなければならない。
- 副委員長 懇談会のテーマにするのであれば、議会の中がある程度議論して固まって、それをパブリックコメントで求めるならばいい。議会の中がまとまっていないのに、意見聞くだけならいいだろうが。
- 萩野委員 要は、今後の議会のあり方ということで、現実問題として若手、あるいは女性の候補者が出てこないとかという事を前面に出してやることであって、それに対して定数とか報酬ということが付いてくるので、テーマにすることはいいと思う。議会のあり方として今後どうしてほしいか市民に問うということは、パブリックコメントをもらうということは、私はおかしいことではないと思う。その中で、いろいろ、例えば市民から出てきたことで報酬はどうかとか、定数は多いのか少ないのかとか、今の市民の率直な声を聞かれるということは、何も悪いことじゃないと思う。
- 副委員長 それを聞いて、今任期のうちに条例を改正するという事ではないな。

- 萩野委員 定数や報酬ありきで話をすると、議員の腹を探られるでしょうが、目的はあくまで開かれた議会を作るためにどうしたらいいかを市民に問うということですから、そこを、主旨を明確にすれば問題ないと思う。
- 佐々木委員 ただ、そういう前提に立ったうえでも、今後の特別委員会の中でも、美也委員から言われたように、現状の18名で良いのか、悪いのか、どういう支障があるのか、この委員会である程度整理する必要があると思うんですけど。それじゃないと話し合いにならないと思う。それと、報酬についても、現状のままで良いのか悪いのか、足りないのであれば何でまずいいのか、その辺をここで明確にしておかないと、なかなか議論できないと思いますよ。市民に投げかけるにしても。全協に問いかけするにしても。
- 副委員長 アンケートを取った理由はさっきも話したけれど、その結果現状維持が18人中12人いるよと、3分の2いるよということ、これは逆に、例えば18人のうち12人が二人減ですよと言う意見が出ていけば、この委員会の中で3分の2の人が定数減を考えているんだということになれば、進め方は全然違ったと思う。だから、改正案が必要であれば、週に1回でも委員会を重ねて、2減の大方の意見を活かすようなやり方を考えようというふうに進んでったと思う。じゃなくて、結果として3分の2の議員が現状維持なんだよと、それは色々な理由があると思うけど。なので、私の考えは、その3分の2を尊重して、これは大きな理由の一つ、残りの時間が少ない中で議員のアンケートを取った結果、現状維持という人が3分の2いるということで現状維持の理由でいいんじゃないかなと思う。消極的と言えど消極的な理由なんだけど、理屈を付けて、後からとってつけたような理由を付ける必要があるんだろうか。
- 委員長 もう一つ、やっぱり、懇談会に正面切って出すということではないと思う。声が出てきた時にこういう現状、考え方なんだよと言う説明をしていくという事、ここだけでいいと思う。市民には色々な考えもあるわけだから、多分議員が全協で話したような考え方が市民からも出てくると思う。あえて現状は検討しましたという報告だけで、それに対していろいろ出てきたら、そういう話をしていくということ。
- 次長 議論の内容を一旦整理する。1) 今後の委員会の議題として、18名の定数の検証を行う。2) 春の懇談会のテーマとして、現在の議会のあり方を議運に投げかける。3) 意見をまとめて次回の委員会で確認し、定数・報酬の議論の帰着点として2月13日全協に報告する。
- 由紀夫委員 まとめるにあたって、書き出した中に、合併後3期連続して定数を減らしているという現状がある。その検証をこれからしようとしているんだけど、そのことも書いて、中間まとめでも、議員のアンケート結果の12名という結果はディスクローズする必要があると思う。文言にする時、その辺を注意してほしい。
- 委員長 では、(2)の特別委員会の最終報告に向けてということで、議長の求めている3月の報告書ではなく、今回の定数・報酬の議論をさらに続けていくという委員会の判断であれば、報告は6月でいいと思う。その上で、議会の会期、通年議会を議論しなければならないと思っている。第1段階としては議員間討議なども含め、一応定例会の開会日は金曜日から火曜日になったという部分だけでも進歩はあったと思います。これがまた通年議会になれば、また違った形で、あらゆる委員会活動がしやすくなるということもあると思いますし、通年議会の議論はこれからですから。
- 次長 6月までの会議日程の共通認識を図りたい。
- 委員長 19回は、今日の議論を踏まえて2月13日の全協に報告するというのであれば、その

前に期日を設定しなければならない。20回は3月の定例会後、あと月1回程度の開催か。1月29日からの週で日程を取りたいが。

- 美也委員 どこかの場面で、議長も、オブザーバーではないけれど、いてほしいと思う。次の会議のある時に。そうすれば、先日のようなすれ違いは無くなると思う。
- 副委員長 まして、13日の全協に向けた委員会となれば、正副議長に入ってもらえばいい。
- 次長 31日の10時から、正副議長には釜石からの帰りに寄っていただくことができる。
- 委員長 それでよろしいか。2月は定例会もあるので無し。3月から4月、5月には月1回ペースとしてよろしいか。
- 副委員長 (3)にも関わって、ICTについて、総務部長、総務課長とのやり取りについて思ったのだけれども、市としてもICTの推進の計画があって、5年をめどに検討するとなっている。30年度は中間年で、逆に当局として5年のめどで計画を示してほしい。その部分は早い方が良い。これまでの議論したことを、このままでは平行線なので、当局の考えをきちんと出してほしいし、日程に加えてほしい。
- 委員長 今後の日程は、その様にして、6月は2回程度を想定します。副委員長の言われたICTに関して進捗があれば、この会議を早めるなり増やすなりは柔軟に対応していきたいと思えます。
- 次長 次回以降の委員会の内容の確認も。
- 委員長 通年議会とICT、これはまだ残っているテーマで議論しなければならないと思っいるし、あとは特にも条例も一つ提案できればいいかなと思う。何かと言うと、もったいない条例のようなものを簡単に作れて、皆さんにも賛成してもらえる条例を議会改革の一環の中で挑戦したいと思う。
- 美也委員 この委員会では議会改革行動スケジュールを定めているが、新しいお話も出て来ているんですが、実際今、30年の1月の段階で出来ていない部分もあって、例えば議会基本条例の見直しとして、1月に改正案の上程、施行とある。7項目が示されている。それにどんどん見直しがあって、ICTについてもマニ研の研修を受けてからとなっている。スケジュールを定めてこれに向けて動いてきたので、それから最終報告という段階で新しいことに取り組むんじゃなくて、きちんとこの7項目について目途を立てなきゃいけないんじゃないかと思う。
- 委員長 それに関しては、ここにあるのは中間報告とも一緒なんだが、一番はICTでしょうし、2番の定例会の会期に見直しはなっったと思うし、市民との懇談の場の見直しもワールドカフェ方式という取り組みもしてきている。議会基本条例の見直しは、傍聴規則や倫理規定という部分が出来てきているということだと思う。22条の組織の明記などは改正しなければならない事だな。これはこれから提案していかなければならないということだな。あとは常任委員会の活動強化、これも会期の見直しの中で議案の調査が入って来たということ。
- 副委員長 22条についてはこれから条例改正案を出すのか。
- 次長 改正案についての議論が止まっている。
- 委員長 検証するのは議運だろうというのは結論として出したが、推進する組織を決めかねている。特別委員会か、常任委員会かという議論があった。
- 副委員長 本来やろうとしてきている事項で、今止まっている事項があるから、それらをきちんとまとめる方向にするべき。
- 美也委員 次は何をするのかというのを、日程の中に入れていった方が良い。

- 萩野委員 委員長名での通知にも書いている通り、残りの6月までで、最終報告書をまとめるということなので、今出た7項目について、ちゃんと報告文書を作成するという事で、月割り7項目を割り振って、最終的にまとめあげるということですよ。その中で、条例についてどうするかは間に合わないと思う。なので、これも引き続き協議するような形、検討しなきゃいけないという説明になると思うんですけど、ともかく何をやらなきゃならないかと言うと、報告書を作ることじゃないですか。今まで話し合ってきたことを。時期的にもうまとめに入るといふ、そういうふうに通知文に、7項目について最終報告書にどのように示すのかのたたき台案を作り、どのようなスケジュールで進めるかを確認する、とある。ICTなんかはこれからだし、2番目の定例会は見直して始まっていますし、そういった事を文章化していくってことですよ。だから、月割りに項目を分けるのか、毎回全部7項目を協議しながら、多分一月では無理だから6月までかけてやって行くのか、その辺を明確にしていけば良いんじゃないでしょうか。
- 美也委員 6月の報告というのは、6月の定例会で報告するという事ですよ。そうする、6月の中旬ということでしょうか。
- 委員長 逆に5月中に結論が見えないといけないということだ。
- 美也委員 議運にはまだ諮っていないけど、例年だと6月5日の見込み。(開会日)
- 委員長 そうなれば、5月の下旬に正式なものをまとめなければならない。あと5回くらいを日程に組み込んでいかなければならない。
- 萩野委員 だからもう7項目について、次の回から時間の中で順番に報告書のまとめに入っていく必要がある。それを5月までにまとめてしまう。
- 副委員長 次回の31日の時に、事務局から日程の案を示してもらい、その都度問題提起してもらいながら、進めていくような感じになると思う。
- 次長 第20回になる3月定例会後の回に、前回の定数検討の報告書を参考に、報告書のたたき台案を示します。その後順に確認を進めていきましょう。ICTの協議も並行して進めましょう。
- 副委員長 報告書を出す期限は決まっているのだから、3月にたたき台を見たうえで、必要であればもっと頻繁に開催してまとめよう。
- 委員長 まだ結論に至っていない部分に結論を出して、それを報告書に盛り込んでいくことになると思う。報告書も全部を文書にするよりも、基本この形(前回の例)でいいと思うが、7項目ごとに内容をまとめるか。
- 佐々木委員 7項目について、どこまで確認しあっているのかを示してほしい。我々の頭の整理をしたい。3月の時点ではもう手遅れになる。一覧表にしてほしい。
- 委員長 今出た部分では、基本条例の22条に議会改革の推進組織を明記すべきじゃないか、その結論はまだ出ていない。ICTに取り組むのは、未だz当局の対応が進んでいない。これが大きな所。あとは通年議会に関しては、議会の日程が変更になって議員間討議がきちんとなされるようになった、委員長調査をやったということになっているし、およそ残っている部分とすれば、この程度だと思う。定数、報酬はさっき話し合われたわけだ。次回は、残っている部分の議論をしながら、どう報告書にまとめていくかの会議となる。
- (3)のICT推進の申し入れ書がこのままでいいとなるのか、口頭で伝えるのか。
- 次長 事務局で総務部と日程を調整し、申し入れを委員長にさせていただく。文書は参考資料。
- 委員長 この委員会が出来た当初から、口頭で当局に申し入れたり、勉強会にも参加を求めて

やってきたが、前期計画の末頃というあいまいな形でしか回答を得ていない。我々は6月に報告書を作らなければならない。その中で全然進展しないということではまずいし、こちらもすぐやるように求めているが、当局にしっかりとした予定を立てさせて、いつまでにとという部分を作っていきたい。こちらも行程表を作って、当局も行程表を出してもらって、すり合わせをしていくということが、今まとめをするのには大事なことかなと思う。

○副委員長 行程表は前にも示している。市が何も表明していないのでなく、計画を示しているので、5年後を目途にと言うものがもう中間年になろうとしている。そろそろ具体的な行程表を示してください、でないで議論になりませんよ、という考え方と、もう一つは、どうせ検討しなければならないし、議会も検討してきたのだから、当局と議会とで議論して計画作りをする場を設けてはどうかということ、どのレベルで協議すべきか。委員長と事務局で部長にあたってはどうか。計画に示された5年も近くなってきているのだから、その辺の当局の考え方を示してもらわないと議論になりませんよということ伝えていただきたい。

○委員長 申し入れには副委員長も同席していただきましょう。

○由紀夫委員 市の計画に時期が明記されている中で、当委員会としてはもっと前倒しでやるべきだというような現状を、まわりの現状を踏まえて取り組んできた経緯があるんだけど、さて、もう前期計画の3年目を迎えるが、どういうふうに組み立てていくのかということの申し入れだけでいいと思う。

○委員長 先日みたニュースで、ある市が例規集を廃止する代わりに議員全員にデータを入れたタブレットを配布したというものがあつた。そういう例もあるから、当局にはこの件を前向きに捉えてもらわねばならない。

○佐々木委員 議会の思いとすればもう整理されているのだから、あとは当局対応なんです。ただ、当局対応と言っても、市長の思いを職員が忖度して、受け付ける気持ちがないと思う。したがって、この申し入れ書はメモであっても手渡す必要があると思う。それを起点にして両方でテーブルを同じくして協議するとか、場合によっては市長まで正式文書を出すとか、そういう方向に持っていく段階に来ていると思いますよ。ぜひその方向でやっていただきたい。

○次長 では日程をすり合わせて、1月31日に報告していただけるように、機会を設けます。

○萩野委員 参考までに、総務部長と話した時は、懸念しているのはセキュリティーが厳しくなっているの、繋げることに難色を示していて、ただそれは技術的な問題なので、当局は後ろ向きです。ただ役所の立場からすると、ある程度予測できる部分なので、一度誤解を解く意味で、話し合ってみる方が良く思う。

○由紀夫委員 ICT推進担当で何か検討しているかもしれない。

○局長 ICTは、総務部がやると言えばやりますというスタンス。総務課はタブレットを導入しても、あまりメリットを感じていないので、導入する意思はない。

○萩野委員 議会からも乗り込んできっちりしたテーブルを組まないと、議会だけで議論しても進まない。

○委員長 これに関しては、私と副委員長で出向いてと考えを伝えて、1月中にしたい。

○萩野委員 それを1月31日に報告いただけると良い。

○委員長 まず先方の言い分を聞いて、行程表をいつ出せるのかということを確認させよう。

○局長 5年後までに検討すると言っている計画で、行程表の提示を求められるのか。

○副委員長 行程表というのは、タブレットを導入するという意味の行程表ではなく、5年後に

判断するためには、3年目から動かなければ判断できない。何から検討すればいいかはわからないけど、違っていれば別だけど。

○佐々木委員 5年をめどにということがあるならば、なぜ5年なのかということも聞きだしてきてほしい。

○委員長 その通り。5年後と言いつけてきているが、中間年に差し掛かるし、5年後にということなので、5年のリミットが来た時に、本当にやるか、やらないかも、5年やったけれども進まないから、また次の5年に送られるようではだめだから、当局は何か対応しているかを聞きださなければならない。それが無ければ、ここまで議会は検討していて、無いということはないだろうという話はしなければならない。

○副委員長（閉会）

閉会12時5分